

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN

〒150-0001 渋谷区神宮前4-16-8 大場ビル2階

TEL:03-3402-0013、FAX:03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当: 矢守章子・井口文絵)

<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを12月25日付けで更新しました。編集者の長期出張のため、発行が遅れましたことをお詫び致します。

(弊所の年末年始休業のお知らせ)

12月29日(水)～1月3日(月)まで休業致します。なお、ファックス及びメールは通常通りですので、ご利用ください。

(再送:USDル建ての料金表を10月1日付けで改訂しました。)

既に過去2年間据え置いておりましたUSDル建て料金表を、近時為替のドル安傾向に合わせるため、15%値上げをドル建て料金表で実施しました。ドル建て請求書をご利用になっているクライアントに対して、ご案内を差し上げる予定です。また、日本円建ての料金表は、今のまま据え置きと致しますので、ご理解のほど、宜しくお願い致します。

(再送:PCTへのタイ加盟のQ&A)

タイ政府は2009年12月24日にPCT加盟し、これ以降のPCT出願については、タイへの国内移行が可能となりました。タイのPCT出願取り扱いについてのQ&Aを弊社ホームページにアップしました。また、PCT加盟に伴う規則改正案が公告されましたので、その英文和文を会員ページにアップしております。

(再送: PCT国内移行手続きについて) ホームページにもアップしました。

タイ移行手続きの可能なPCT出願は2009年12月24日以降のPCT出願です。

必要書類及び情報:

(1) 必要書類:

- ・ 出願願書 (PI/PPI/0001-A(PCT)フォーム) → 出願願書は弊所にて作成し、また出願願書の署名欄は弊所にて署名致します。
- ・ タイ語翻訳明細書
- ・ 委任状 → 記載内容は、今まで貴所宛にお送りしていた委任状フォームと同様で、出願人代表権者により署名後、公証手続きが必要です。
- ・ **譲渡証(出願人名が異なる場合に必要)**。公証手続きは必要ございません) → フォームは、出願人情報について貴所からご連絡頂いた後、弊所にてフォームを作成し貴所に送付致します。

尚、優先権証明書の提出の必要はございません。

(2) 出願期限:

上記のすべての書類は国内移行日に提出されなければなりません。尚、明細書については、弊所で上記の期限までにタイ語への翻訳作業を行いますので、**上記の締切日の遅くとも2-3ヶ月前には弊所まで明細書をご送付下さい。**

(再送: タイでのPCT国内移行出願の譲渡証提出について)

多くのクライアントから質問を受けましたので、以下、弊所見解を纏めました。ご参考までに。

タイ政府知的財産局の発表(2010年7月時点)では、PCT国内段階での譲渡証提出は不要という見解です。

現行の非PCT出願では、譲渡証提出が必要です。これは特許法第10条(特許出願の権利の譲渡は書面によるとだけ規定されています)と、それに基づく審査便覧(審査官の審査対象物に、譲渡証が入る)によるものと理解されております。

しかしながら、今回、PCT国内移行出願の譲渡証提出不要という政府見解となり、PCT国内段階の出願と、非PCT出願とは、違った運用となります。その点、ご注意ください。そこで、弊所としては、PCT国内移行出願については、上記政府見解とは若干異なりますが、譲渡証が確実に必要な場合(例えば、PCT出願時の出願人と国内移行時の出願人が異なる場合)には、提出が必要(恐らく未提出であれば、審査官から指令が来るものと思われます)であると理解し、クライアントの皆様にお伝えしております。恐らく他の法律事務所との間に、この点において見解が若干分かれる可能性がありますことをご了承ください。

現時点でのタイ政府が受理したPCT国内移行出願は少なく、しばらくこのような状態(統一した運

用がなされるまで時間がかかるものと思われま)が続くものと予想されます。この点をご理解戴き、PCT国内移行出願の準備をお願い申し上げます。

～編集者より～

12月は、毎年行われる日本知的財産協会の関東 S2 コース研修「アジアの知的財産」講師として13年間継続して参加している。研修開始当初はアジア熱でかなり活気があったが、アジア経済危機で一時期冷め、そして今現在再び活況を呈している。

参加者は180名を越える規模となってきた。常に研修生に送り続けるメッセージは、「アジアというファジィなビジネス環境の中で、如何に利益を生み出すか」ということである。最近、次第に私が言っていることも参加者も理解されるようになってきたのを実感する。それだけ各企業がアジアでのビジネス経験を積んできているということなのだろう。企業法務部や海外事業部の方々にとって、「ファジィな世界」の中でのビジネスというのは、実にイライラすることの連続であろう。しかしながら、敢えて私は、「そのファジィさを楽しむ」ぐらいの覚悟(余裕)で接してもらいたいと常々思うのである。また、そうでなければアジアでのビジネスは不可能であると、断言したい。

今年も最後の月となり、実に慌しかった年を振り返りたい。弊所の年賀状に以下の文面を掲載した。

「タイでは、昨年3月から5月に起きた反政府集団(UDD)のバンコク中心部占拠事件(赤シャツ隊事件)があり、死者40名(一部報道には80名とも言われている)を越すタイ史上最悪の紛争に発展しました。軍が制圧した5月19日には、反政府集団によりバンコク各所の銀行が放火され、弊所の所在するビルの一階にある銀行にも放火予告がされる事態となり、弊所も緊急に業務休止をした次第です。騒動の要因は、海外マスコミでは「東北タイを中心とした貧民層の反乱」と報じられていましたが、真相はそれほど単純なものでもなさそうで、今後のタイの政治がどのように推移するかが非常に危惧される処であります。特に今年行われる予定の下院議員選挙の結果次第では、再び騒動が発生する可能性があり、なかなか政治から目を離せない状況です。海外マスコミには報じられなかったのですが、5月の騒動の後、4千人のボランティアが現れて、軍制圧後に占拠地域の清掃をしたというニュースは、未だ良きタイの民衆心理が残っていたと感じた次第です。

他方、タイの経済は、上記のタイ騒乱にも関わらず、全く生産拠点には影響が無かったため、絶好調となり、輸出額が前年比30%近くの増加となりました。昨年の政策課題だったマプタプット地域での石油化学コンビナートを中心とするプロジェクト中止措置も、徐々に解除になり、工業生産は活況を呈するようになりました。日本企業の進出も円高の影響で、益々増加している模様です。但し、日本円の円高と共にパーツも対ドル、ユーロ共に急騰しており、今後の輸出予測に影を落としています。

知的財産分野におきましては、一昨年12月24日に PCT 加盟を果たし、ようやく国際社会への仲間入りができました。まだ国内移行出願が少ない状況ですが、今年6月以降からは本格的な PCT

国内移行出願が始まるものと期待されます。しかしながら、昨年のタイ騒乱のため、政府内部の検討が全く進まなかったため、国内法の改正は、止まったままでした。昨年一時期、商標法の改正が国会通過の噂がありましたが、結局年を越した模様です。特許法改正案は未だに改正案のまま据え置きとなっております。また、日本との経済連携協定も3年経過しているものの、締結内容がタイ特許法改正案には盛り込まれておらず、その点、日本政府の外交成果のあり方が問われなければなりません。日本政府のアジアでのプレゼンスの低下は、知的財産分野においても同様に散見される昨今であります。」

以上、皆様方のこの一年の本紙へのご愛読ありがとうございました。また来年もご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます、本年最後のニュースと致します。良いお年をお迎えください。

～シンガポールで科学者の高齢化が進む～

シンガポールの科学研究者は国と同じく高年齢化が進んでいる。民間企業、政府機関、学校及び公的研究所では、64歳以上の研究者の数が2008年から昨年にかけて25%増加した。Agency of Science, Technology and Researchが実施した昨年のNational Survey of Research and Development年次報告書が昨日発表され、45歳以上の研究者がそれ以下の年齢に比べ急増していることが明らかになった。成熟した科学スタッフの絶対数は少ないままであるが、大学や研究機関は若い世代をこの仕事に呼び込みたいと望んでいる。

(2010年12月16日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイ国王の発明3件が新たに特許登録される～

タイのプミポン国王の発明3件が、国王の83歳の誕生日に合わせて特許登録されることとなった。この3件のイノベーションとは、植物のレールと通気装置による水質浄化システム、動力発電装置、及び動力発電装置の構造である。植物のレールと通気装置による水質浄化システムは、水中に酸素を注入して循環を起こし、廃棄物の粒子を破壊して適切な過作用を誘発する。動力発電装置は、流水をエネルギー源として利用してタービンを前に押し出し発電するもので、再生可能なエネルギー開発の代替手段である。これまで知的財産局はプミポン国王の発明を8件特許登録している。特許登録された発明とは、チャイパタナ低速表面通気装置(Model RX-2)、ウォーターエアポンプタイプ通気装置又はチャイパタナ通気装置(Model RX-5C)、パワーディーゼルエンジンへの天然ヤシ油の利用、2サイクルエンジン向け潤滑油としての天然ヤシ油の利用、王室降雨技術による気象調節、汚物容器、水噴霧装置、及び土壌の酸性度加速改善プロセスである。

(2010年12月4日、バンコクポスト・タイネーション)

～タイが創造しイノベーションする国家と認識され、経済成長を促す鍵となるのは創造力に焦点を当てることとIP専門家が指摘～

今日、ASEAN諸国に対する外国からの投資は年間約600億USドルに及ぶ。知的財産権やクリエイティビティーに更なる関心が注がれば、この数字は更に大きくなりえる。シンガポールの知的財産アカデミーでは、タイや他のASEAN諸国は絶えず国民に「コピー」は長期的な成功と経済成長をもたらさないと、教育、指摘していなければならぬと話す。外国及び国内の企業は、クリエイティビティー(著作権を通して)、ブランド(商標を通して)及び技術(特許を通して)を保護す

る意欲を政府が支援していることを感じるに違いない。知的財産アカデミーの Deputy chairman 及び External director である David Llewelyn 氏は、タイ政府が「クリエイティブエコノミー」をナショナルアジェンダにしているのは、タイのイメージを向上させるのみならず、イノベーションの奨励にも繋がると話す。これは、タイが模倣する国家から自国の国民の技術と努力により創造しイノベーションする国家と認識されるようになるために必要不可欠な節目となる事であると、同氏は話す。しかし、ヘッドラインの後には実行がなければならず、タイ政府は国民が創造し、オリジナルの製品とサービスにより経済を成長させる支援と動機付けを行わなければならないと、同氏は付け加えている。同氏はタイの人々は非常にクリエイティブで、タイのデザインは世界中で尊重されていると話している。

(2010年12月6日、タイネーション)

～タイ最大ブリキメーカーが輸入品の増加が地元産業に損害を与えているとして法的措置を検討～

タイで最も歴史が長く最大のブリキメーカーである Thai Tinplate Manufacturing Co (TTP) では、輸入品の増加が地元産業に損害を与えているとして、中国や韓国からの安価な輸入品に対して法的措置を取ることを検討している。Deputy managing director のニシムラ フミオ氏によれば、パーツ高が輸入品に有利に働き、今年中国、韓国及び台湾からのタイへのブリキの輸入が急増した。同時に、米国と欧州への輸出は経済問題により減少している。今年10月までのブリキ製品のタイへの輸入量は約20万8,000トンと、去年の同じ時期の11万トンに比べ、急増している。輸入品の価格は地元製品よりも10から20%安いと、ニシムラ氏は話す。ニシムラ氏は、今年10月までの中国と韓国からの輸入量は前年比で二倍近くとなっており、これらの国では地元のブリキ消費は生産能力よりもかなり低いため、余剰分を安く外国へ投売りすることになると指摘する。同氏によれば、ブリキは缶の原材料であり、主にツナ、パイナップル及びスウィートコーンの缶詰に利用されているということである。タイはこの3製品の世界最大の輸出国である。TTP社では近年値下げを続けているが、最近では9月に販売価格を6,500パーツ値下げした。ニシムラ氏は、これまでのところ同社は失ったマーケットシェアを回復しておらず、安価な輸入品に対し法的措置を講じるという選択肢についても検討していると話している。問題が他の手段によって解決しなかった場合の選択肢としては、商務省に対し輸入品へのダンピング防止関税の賦課を求めること、更には裁判所への提訴をも検討している。ニシムラ氏は今月中に対策について決定すると話している。タイは東南アジア最大のブリキ市場で、年間58万トン消費している。TTP社と地元では唯一の競合相手である Siam Tinplate 社の製造キャパシティは合わせて80万トンとなっており、ニシムラ氏によれば、地元の製造キャパシティは地元の需要成長を補えるものであるということである。同氏は更に、地元製品のマーケットシェアは2005年には77%であったが、輸入品の増加により現在60%まで落ち込んでいると付け加えている。

(2010年12月7日、バンコクポスト)

～タイとの FTA 締結における欧米の医薬品特許期間の延長要求の影響に関する研究報告～

タイの自由貿易協定 (FTA) の潜在的影響について調査している研究チームのリーダー、Jiraporn Limpananont 氏は、医薬品の特許保護を10年間延長するという米国やEUの要求は、タイ国民の必須医薬品へのアクセスを制限し、国の医療予算を増大させ、地元の製薬産業の発展を凍結さ

せることになると話す。特許期間延長についての要求は、2006年、たな晒しとなっていた米国との貿易協定の第6回協議において、初めて明るみに出た。この時米国政府は、既存のWTOのTRIPs協定を超えた医薬品関連の知的財産権規定を要求した。交渉は暗礁に乗り上げ、数年に渡る政情不安によりFTA交渉は進展しなかった。この調査チームのTRIPsプラス条項と呼ばれるものの影響に関する調査結果によれば、HIV医薬品に対する特許保護期間が10年延長されることにより、タイのHIV感染者が一生のうちに支払う治療費は現在の50万バーツから、更に100万バーツ増えることになる。情報保護(DE)は米国とEUが自身の製薬産業を保護するために押し進めているとしているもう一つの手段である。DEは特許期間満了後5年から10年の期間、ジェネリック医薬品の製造者がタイ食品医薬品局(FDA)に登録されたオリジナル医薬品の製造者の試験データを見ることを禁止するものである。これは、ジェネリック医薬品の製造者が生物学的同等性の研究において、オリジナル医薬品の製造者が製造した医薬品に関する情報を比較に用いることができないということの意味する。FDAではジェネリック医薬品の製造者に製品のテストを行い、オリジナルの商品との効能の比較を義務付けている。チームの研究者である Usawadee Maleewang氏は、DEにより医薬品の価格は20年間で67%又は7~8,000億バーツ上昇し、国内市場における地元企業の割合は3,000億バーツ下落するものと予想している。タイ-EUのFTAは現在議会の承認を待っているが、この研究では政府に対しEUとFTAを締結する前に立場を明確にすべきであると要求している。Usawadee氏はFTAはWTOのTRIPs協定を超えるものであつてはならず、タイは更なる特許問題を避けるために、知的財産権登録制度を整備する必要があると話している。

(2010年12月8日、バンコクポスト・タイネーション)

～タイにおける高級時計の模倣は中国よりも深刻～

スイスのスウォッチグループの高級時計ブランド Rado の販売担当副社長である Oliver Cosandier氏は、タイにおける Rado の模倣は中国に比べ深刻な状況にあると話す。同氏によれば、中国では Rado や他のスイス高級時計の偽物は路上で販売されているが、タイでは、正規品と偽造品がディーラーによって同じ店で陳列・販売されているということである。偽物や模倣品を販売することにより Rado の商標権を侵害していることが判明したディーラーは、販売契約を中止される。Rado の模倣品を販売していたディーラー90店あまりが、既に販売ネットワークから除外されている。C-Thong Panichのアシスタントマネージングダイレクターである Ong-ard Mahadumrongkul氏は、タイで販売されている Rado の偽造品や模倣品の多くが、中国や台湾から持ち込まれたものだと話している。

(2010年12月16日、バンコクポスト・タイネーション)

～タイ知的財産局が知的財産-クリエイティブエコノミーセミナーを9県で開催～

タイ商務省知的財産局では、タイをASEANのクリエイティブ産業のハブにしようという政府のキーコンセプトの一環として、伝統知識製品のクリエイティブ製品への展開を啓発する知的財産-クリエイティブエコノミーセミナーを9県で開催する。セミナーは12月20日月曜日に BrandBeing Consultant Co., Ltd.のCEOである Sirikul Laukaikul氏とタイクリエイティブアワード2010の受賞者の一人である Piyapat Thanyahit氏によるパネルディスカッション「Shortcut through the Creative Economy concept to Sustainable Economy」から始まる。12月21日火曜日には、Orchid Garden

の Suwitchai Sangtein 氏とアムパワー郡の L.T. Patcharodom Unsuwan 郡知事によるディスカッション「From folk wisdom to Creative Economy」が行われる。セミナーはリッチモンドホテルにて 10 時から 3 時 30 分まで行われる。

(2010 年 12 月 19 日、バンコクポスト)

～タイ税関が知的財産侵害品などの押収を発表～

タイ税関は、外国製リキュール、向精神薬並びに腕時計、電子計算機、CD、DVD 及び衣料品などの知的財産侵害品を押収したと発表した。

1. 2010 年 12 月 3 日、バンコクのモーテットバスターミナル内の北部駐車場及びサラブリー県のサラブリーバスターミナル横のナコンチャイエアー社近くの駐車場にて、外国製の DVD とゲーム計 10 万枚、5,000 万パーツ相当を押収。
2. 2010 年 12 月 18 日、プラチュアップキーリーカン県のプランブリー税関で、ジョニーウォーカーのゴールドラベル、グリーンラベル、ブラックラベル及びレッドラベル並びにシーバスリーガル計 2,040 本、170 万パーツ相当、Casio の腕時計 1,670 点、167 万パーツ相当、Casio、Citizen の電子計算機 550 点、16 万 5,000 パーツ相当、合計 350 万パーツ相当を押収。
3. 2010 年 12 月中、スワンナプーム郵便センターにおいて米国、英国及びスペイン向けの小包から、衣料品の中に隠してあった生阿片(第二種刑罰対象の薬物)17 キロ、68 万パーツ相当、乾燥大麻(第五種刑罰対象の薬物)6 キロ、60 万パーツ相当、向精神薬 Diazepam4 万錠、480 万パーツ相当、CD 及び DVD2,000 枚、100 万パーツ相当、衣料品 500 枚、50 万パーツ相当、合計 758 万パーツ相当を押収。

(2010 年 12 月 20 日、タイ関税局ウェブサイト掲載記事)

～タイで第 6 回科学技術に関する ASEAN 非公式閣僚会議が開催～

第 6 回科学技術に関する ASEAN 非公式閣僚会議が開催され、Krabi Initiative 2010 の下、ASEAN 地域の科学、技術及びイノベーション(STI)を促進する 5 つのクレームワークが決定された。このフレームワークとは「STI enculturation」、「bottom-of the pyramid focus」、若者向けのイノベーション、グリーンソサエティー、及び官民の STI に関するパートナーシッププラットフォームの構築である。

(2010 年 12 月 22 日、バンコクポスト)

～タイ食品医薬品局と警察が偽造医薬品とサプリメントの販売者を摘発～

昨日タイ食品医薬品局(FDA)と警察の消費者保護部門により、血行改善、関節痛の緩和及び血糖値低下をうたったハーブサプリメントと偽造食品が押収された。FDA では不正なラベルを表示したサプリメント、コーヒー、飲み物、体重減少及び体重コントロール製品を提供していたとされる販売者をバンコクの Bueng Kum 地区で発見した。これらの商品は市場価格で 60 万パーツに及んだ。許可又は FDA への登録なく偽造医療製品を販売した者には、3 年の懲役と 5,000 パーツの罰金が課される可能性がある。詐欺広告には最高 10 万パーツの罰金が課される。

(2010 年 12 月 22 日、タイネーション)

～台湾の HTC 社がスマートフォン関連技術を巡って Apple 社と訴訟～

スマートフォンを巡っては、ユーザーがあるアクションを実行するためにタッチスクリーンに触れる方法から、バッテリーを長持ちさせるための電話の使用方法に至るまで、基本的な電話の利用の全ての面について多数の特許事件が起きている。Nokia が Apple を訴え、Apple が HTC を訴え、Microsoft が Motorola を訴えている。Apple 社と台湾拠点の HTC 社はお互いを提訴し、Apple は同時に一本の指を超えるタッチがあった場合のスクリーンの検知に関する特許を保有していると主張し、HTC は同社のバッテリーの寿命を延長する技術に関する同社の特許を Apple が侵害していると主張している。しかし消費者はこれらのメーカーの電話を購入するのを恐れる必要はない。特許事件というのは解決までに数ヶ月から数年かかり、しばしばライセンス契約に落ち着くものである。

(2010 年 12 月 22 日、シンガポールストレイトタイムズ)